

# 圓藤真一先生を送る

木 村 等

圓藤真一先生は、昭和54年2月28日香川大学長を任期満了退職されたのであるが、法学部創設の問題もなお先生のお力を必要としていたので、無理をおねがいして、同年10月香川大学教授として再度本学部にお帰りいただいたのであった。なお1年半定年に達するまでお力ぞえいただけるものと思っていたところ、四国女子大学に学長としてむかえられることになり、昭和55年3月本学を再度退職された。先生は昭和16年本学部の前身である高松高商に奉職せられてから39年間の長きにわたって、研究、教育、大学の管理運営にあたってこられた。その先生を送るにあたって、筆を執ることになったが、限りない感慨が胸中に去来するのを覚えるのである。

先生は大正6年10月中華民国山東省青島市に生まれ、その後東京に移られ、桜川小学校、東京市立第一中学校、第一高等学校を経て、東京の帝国大学法学部政治学科に入学された。昭和16年3月東京帝国大学を御卒業、直ちに高松高等商業学校に奉職されたのである。以来、高松経済専門学校、香川大学経済学部と制度に変遷はあったが、終始この学校で、法律学、政治学、とくに憲法を教授されて今日に至った。

先生の講義は名講義として学生の間で定評があり、先生の講義のある日は学校に出る学生が多いといわれた程であった。これは先生の日頃の研究の成果をふくんだ充実した内容のものを、論旨明快に講ぜられたためであろう。学生の中には、先生の講義に感激して人生の生き様を定めた人も多かったと聞いている。このように、高松高商以来先生が学生にあたえた影響はまことに大きいものがある。この学生達が昭和52年に、先生の還暦を記念する「圓藤真一先生論文集」を刊行するために力をつくしたのである。

先生の御研究は、憲法および政党の理論に関するものであり、昭和38年から39年にかけて英国へ議会制度研究のために出張されている。先生は、この方面の論文を数多くものされて、大いに学界に寄与されているが、昭和37年には「二党制の研究」によって法学博士の学位を得られた。昭和35年以来学生部長の激職にありながら論文をまとめられた努力は、我々の偉とするところである。

先生は、研究・教育のみならず、大学の管理運営の面でも、早くから力をつくされた。昭和25年補導委員になられてから、図書館委員、評議員など数多くの委員をつとめられた。昭和41年1月には経済研究所長になられたが、ここでも、研究所に各種委員をつくられ、委員によって運営する方式をとられた。先生は組織をつくり、これを運営して行くことが特に得手であったように思われる。昭和35年に厚生補導部長（のちに学生部長と改称）、昭和41年にも再度学生部長に選出された。2度目の学生部長は、健康を害されて昭和41年12月に退かれたのであるが、2度学生部長として選らばれたことは、先生にまかせておけば安心であるという学部への信頼によるものであろう。昭和43年4月には経済学部長に選任され、昭和47年4月まで、2期と1か月学部運営に心血を注がれ、昭和46年の管理科学科の設置など学部への発展に大きな業績をのこされた。先生の学部長時代は、大学紛争の起こった困難な時代であるが、先生は、経済学部長として前川、倉田の両学長を助け、論理は力であるという基本的立場に立って学内の意見をまとめられる一方、経済学部でも研究教育の向上をめざして、制度の改革や問題の解決に指導的役割を果たされた。

先生は昭和48年3月には香川大学長に選任された。この時は、学長選挙をめぐって、投票日の前日夜半まで学生との交渉がつづけられたのであった。学部長あるいは学長としての先生は、周到な準備と的確な判断にもとづいて果敢な決定を下される。学生との交渉においては、法を守ることを基本として、できることはできる、できないことはできないとはっきり言明された。しかしながら、法の許す範囲では充分学生の意見もとり入れた。このことは、例えば学長・学生部長選任への学生参加の問題の解決にみられよう。また人にまかせたこ

とに口出しをすることはなかった。例えば、学長の任期を通じて、学生部長の仕事は学生部長にまかせ、その結果については学生部長を支持した。学長2期6年の間に、学生部長も、3学部長も人はかわったが、皆先生を支持し、先生の意向を自らの意向として大学の運営にあたったことは、先生の人徳のしからしめるところであろう。このようにして、学園の秩序は回復され、大学の運営は軌道に乗ったのである。

先生は、香川大学の学問研究の水準の向上を念願されていたが、そのための一つの方策としての香川大学学術振興財団の設立につとめられた。これは香川大学に設置された最初の財団である。先生の学長としての仕事のうち大きいものの一つは、法学部の創設準備であろう。昭和52年3月香川大学整備拡充小委員会専門委員会の答申にもとづいて、香川大学の将来像として6乃至7学部を有する総合大学をめざすことが決定された。この計画にもとづいたものとして、まず昭和53年に大学教育開放センターが認められて発足し、さらに法学部創設のための大学改革調査経費が認められ、目下来春の開学に向けて準備中である。本学開学以来の念願であった法学部の創設も、圓藤先生の存在があればこそ、ここまで進めえたのである。

先生は、学外においても、昭和42年以来、香川地方労働基準審議会会長、昭和46年以来、地方最低賃金審議会会長等の職を兼ねられ、地域社会のために貢献された。

先生は、大学における研究、教育、管理運営さらに地域社会への貢献と、いろいろ活躍されたが、健康については、健康そのものという程ではなく「圓藤先生が風邪をひいたから冬が来た」といわれる程度の健康の持ち主であった。それをよくコントロールされて、学長の間も研究を続けられたことは、我々の範とするところである。

先生は、自宅のある徳島に帰られたわけであるが、なお四国女子大学学長として、今度は私立大学の管理運営にあたっておられる。今後なお健康に留意されて、ますます御活躍されんことを、また御家族と共にますます御多幸であられんことを心から祈念して筆を擱く。